

「平成28年度通常総会」を開催し、権利変換計画を再縦覧しました。

6月24日(金)14時より平成28年度通常総会を開催いたしました。

まず、通常総会議案として、「昨年度(平成27年度)の事業報告と決算」、「今年度(平成28年度)の事業計画と予算」についてご審議いただきました。

その後、特定業務代行者選定に伴う実施設計見直しによる「権利変換計画の再縦覧」についてご審議いただきました。

併せて、権利変換計画の再縦覧に必要な諸手続き(参加組合員契約、定款及び事業計画の変更)についてもお諮りしました。

当日は組合員26名のうち、議決権行使書の提出を含め21名の皆様のご出席を頂きました。右上の6議案を審議いただき、全て賛成多数で可決されました。

◆通常総会議案◆

- 第1号:平成27年度事業報告(案)及び収支決算(案)
- 第2号:平成28年度事業計画(案)及び収支予算(案)
- 第3号:参加組合員契約の変更
- 第4号:定款の変更
- 第5号:事業計画の変更
- 第6号:権利変換計画の再縦覧

◆権利変換計画の再縦覧(6/29~7/12)

総会の議決に基づき、6月29日(水)より7月12日(火)まで、組合事務局にて権利変換計画を再縦覧いたしました。

その後、7月15日(金)の審査委員会にて委員の同意を得ました。



通常総会の様子

権利変換計画の認可申請にむけ「平成28年度臨時総会」を開催します。

川崎市に権利変換計画を決定及び認可申請することについて、7月26日(火)11時より臨時総会を開催し、ご審議いただきます。

併せて、権利変換計画認可後の資金調達(金融機関からの借入)についてもお諮りする予定です。

ご多用中とは存じますが、再開発事業の大きな節目ですので、組合員の皆さまのご参加をお待ちいたしております。

◆臨時総会議案◆

- 第1号:参加組合員契約の変更
- 第2号:定款の変更
- 第3号:権利変換計画の決定及び認可申請
- 第4号:借入金の借入及びその方法並びに借入金の利率及び償還方法

小杉町3丁目東地区市街地再開発組合事務局(担当 岩本・渡辺・芦高・狩野)
住所:川崎市中区新丸子東1丁目835-5 KAHALA EAST2 201号
電話:044-948-8482 組合ホームページ: <http://www.kosugi3e.jp>

今後の事業スケジュールについて

今後の主な流れ

平成28年（2016年）

7月26日（火） 臨時総会（権利変換の承認等）

7月末～8月初旬 権利変換計画認可申請

9月中旬から下旬 権利変換計画認可公告

10月1日（土） 権利変換期日

10月2日（日）～ 既存建物明け渡しおよび損失補償契約締結（※1）

10月中旬 既存建物取り壊し工事開始（※2）

平成29年（2017年）

3月 新築工事着工

- （※1） 明け渡し時期は、建物の位置により異なります。
組合から個別にご通知しますので、ご協力宜しくお願い致します。
- （※2） 旧中原図書館周辺から着手予定です。

◆ 店舗等営業の地権者・借家人の方へ

権利変換計画の理事会承認を得たことから、いよいよ工事着手に向けた手続きを開始いたします。

従いまして、現在店舗等を営業されている皆さまにおかれましては、お客様ならびに店舗関係者の方々に再開発事業に伴う店舗移転等のご案内をしていただくようお願いいたします。



「今後とも皆様のご理解・ご協力をどうぞ宜しくお願い致します」

小杉町3丁目東地区市街地再開発組合事務局（担当 岩本・渡辺・芦高・狩野）
住所：川崎市中原区新丸子東1丁目835-5 KAHALA EAST2 201号
電話：044-948-8482 組合ホームページ：<http://www.kosugi3e.jp>